

## ネットワーク

がんばってまーす

私たちにできること

山口県周南市環境生活部環境政策課

大迫 啓志



周南市は、山口県の東南部に位置し、北の中国山地を背に、南に瀬戸内海を臨み、その海岸線には石油化学をはじめ、無機化学、鉄鋼、セメントなどの多様な基礎素材型産業が集積し、全国有数のコンビナート群が広がる、自然と産業が調和したまちです。

日本や世界の工業を支えるさまざまな製品を産み出し、山口県の発展を支えてきた周南コンビナートは、観光面でも重要な役割を担っています。近年、工場群の幻想的な夜景を楽しむ工場夜景観賞が全国的に脚光を浴びてきており、本市でも官民が連携して夜景観光の推進に取り組んでいます。周南工場夜景は「日本八大工場夜景都市」の一つに数えられ、晴海親水公園から眺める工場夜景は



晴海親水公園から眺める工場夜景

日本夜景遺産の認定を受けるなど、全国的にも高い評価を得ています。また、周南工場夜景の魅力の一つとして、街と工場の近さが挙げられます。まちの玄関口であるJR徳山駅のすぐ南側に広がる工場夜景は新幹線の中からでも見ることができるので、徳山駅で乗降されたり、通過されたりする際にはぜひご覧ください。

さて、私の所属する環境政策課環境政策担当では、公害の苦情や相談の受付のほかに、工場・事業所の規制や指導、地球温暖化対策、自然保護、合併浄化槽に関する業務などを職員7人で行っています。最近では市内で発見された「ヌートリア」の対応や、国内で発見が相次いでいる「ヒアリ」ではないかという相談など、特定外来生物の話題で持ちきりです。

周南市での公害苦情の受付件数は毎年100件程度です。最も件数が多いのは大気汚染で、そのほとんどが屋外焼却によるものです。次に多いのが悪臭苦情です。感覚公害という特性から現場で被害を確認できないことや、発生源が特定できないことも多いのですが、市民の方からの「あの企業が原因に違いない、市は何をしているんだ、早くやめさせろ！」というような申立ても少なくはなく、対応に苦慮していますが、どのような苦情でもまずはきちんと話を聞き、現場に足を運ぶことで申立人が納得、満足されることがあったり、実際に被害の状況を目にすることで思わぬ解決の糸口が見つかることもあったりするため、できるだけ早く現場の確認をすることを心がけています。

ここで一つ、印象に残っている相談の事例を紹介したいと思います。数年前の春先、「昨年こちらに越してきたのだが、ここ最近車や外に干した洗濯物に黄色い粉のようなものが大量につく。すぐ

近くの工場から何か危険な物質が出ているのではないだろうか。」といった電話がかかってきました。話を聞く限りでは工場が原因である可能性は低いのではないかと感じながらも、現場に向かい、状況を確認してみると、実際にその近辺の車や壁などに黄色いシミが付着していました。本当に危険な物質なのだろうか。私も少し心配しながら付近を捜索していると、近所にお住まいの方から「どうしたん？」と声をかけられました。事情を簡単に説明するとその方から「これはミツバチの糞よ。」という予想外の言葉が返ってきました。詳しく話を聞いてみると、毎年その辺りでは春先から初夏にかけてミツバチが多く発生するそうですが、昔から住んでいる方は皆知っており、あまり気にしていないとのこと。養蜂に関する手続き等を行っている農林課の担当者や、山口県の担当の方にも確認してもらい、ミツバチの糞で間違いないだろうという結果に至ったため、相談者に連絡したところ、「危険な物質でないことが分かり、安心しました。」と満足されました。

今回、原稿を作成するにあたり、過去の「がんばってま〜す」のコーナーを参考にさせていただきましたが、本市を含め、多くの自治体で行政がどこまで介入すべきなのか、少しの配慮やご近所との交流があれば起こらなかったであろう問題の対応に悩まされているのだと改めて感じました。ミツバチの件に関しては、現場の確認をすることですぐに解決はできましたが、相談者とご近所の方との交流があり、この話をしていたならば、そもそも公害かもしれないという連絡すらなかったであろうことです。最近では「近所付き合い」が減ったと言われていています。生活スタイルの違いなどもあるでしょうし、ご近所と付き合うことで起こる公害等とは別の問題も少なからずあるでしょうから、一概に近所付き合いをするべきだとは言いませんが、ほんの少しのコミュニケーションで、ほんの少しお互いを思いやることで解決する問題はもっとたくさんあると思います。できれば行政が間に入らずともご近所、自治会で問題解決できるように、さらにはお互いがお互いを思いやることで問題が起こらないようになれば、より良い世の中になるのではないかと日々感じています。

とは言え市民の方が安心・安全に暮らせるまちづくりが私たちの仕事です。法や条例の規制対象かどうか判断することは必要ですが、我々環境政策課に苦情の連絡があれば、少しでも市民の方のお役に立てるよう、これからも全力で問題解決に取り組んでいきます。